

# ASBJ Newsletter



## 目次

1. 企業会計基準等の開発（2008年2月～2008年3月）
2. 企業会計基準委員会の概要（第146回～第149回）
3. 遠藤常務理事、新井常勤委員がオーストラリア、アジアの会計基準設定主体等を訪問
4. 萩原理事長が Gerrit Zalm IASCF 議長及び Sir David Tweedie IASB 議長を訪問
5. 西川委員長が会計基準設定主体会議（NSS）に出席
6. 秋葉主席研究員が日本内部統制大賞2008—会計人奨励賞を受賞
7. FASF セミナー「平成20年6月 第1四半期報告書作成上の留意点」を開催
8. プロジェクト進捗（2008年4月1日現在）
9. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業会計基準等の開発（2008年2月～2008年3月公表分）
  - 1) 【Final】「[持分法に関する会計基準（企業会計基準第16号）](#)」及び「[持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第24号）](#)」の公表（2008年3月10日）
  - 2) 【Final】「[金融商品に関する会計基準（改正企業会計基準第10号）](#)」及び「[金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号）](#)」の公表（2008年3月10日）
  - 3) 【Final】「[セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号）](#)」及び「[セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号）](#)」の公表（2008年3月21日）
  - 4) 【ED】「[『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）（案）（企業会計基準公開草案第24号）](#)」の公表（2008年3月21日）
  - 5) 【Final】「[資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第18号）](#)」及び「[資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号）](#)」の公表（2008年3月31日）

6) **【ED】「棚卸資産の評価に関する会計基準（案）（企業会計基準公開草案第 25 号（企業会計基準第 9 号の改正案））」の公表（2008 年 3 月 31 日）**

**【凡例】**

DP：論点整理・検討状況の整理

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等（最終）

**2. 企業会計基準委員会の概要（第 146 回～第 149 回）**

**1) 第 146 回（2008 年 2 月 15 日開催）**

- a. 金融商品専門委員会における検討状況
- b. 実務対応専門委員会における検討状況
- c. セグメント情報開示専門委員会における検討状況
- d. 退職給付専門委員会における検討状況
- e. 棚卸資産専門委員会における検討状況
- f. 資産除去専門委員会における検討状況

a. 「金融商品に係るリスク管理体制」の注記について検討が行われました。実際に市場リスクに関する定量的情報の注記が求められるのは、一般的には金融商品を利用して利益獲得を目指すような事業目的を有している銀行や証券会社、ノンバンク等が想定されることが示されています。

b. 公表議決に向けての基準文案の最終的な検討が行われました。

c. セグメント情報で開示する利益の額の取扱いについての文案検討が行われました。企業が開示する報告セグメントの利益の額については特定の測定方法が定められていないため、事業セグメントの財務情報において企業が採用している測定方法に従った利益の額を開示することが明示されました。

d. 現行の退職給付会計基準で認められて

いる一定期間の債券の利回りの変動を考慮した割引率に係る規定を削除する方向での検討が進められています。

e. 棚卸資産の評価方法につき、後入先出法（LIFO）を廃止する案と、後入先出法を継続して認めるものの一定の追加開示を行う案の両案での文案の検討が行われています。

f. 公開草案に対して寄せられたコメントの分析と対応についての説明が行われました。

**2) 第 147 回（2008 年 2 月 28 日開催）**

a. 金融商品に関する会計基準及び金融商品の時価等の開示に関する適用指針【公表議決】

b. 持分法に関する会計基準及び同実務対応報告【公表議決】

c. セグメント情報開示専門委員会における検討状況

d. 資産除去債務専門委員会における検討状況

e. 棚卸資産専門委員会における検討状況

f. 退職給付専門委員会における検討状況

g. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況

h. 無形資産専門委員会における検討状況

i. 企業結合専門委員会における検討状況

a. 金融商品についての保有の状況や時価等に関する事項の開示の充実を図るための金融商品会計基準の改正と、その取扱いを定める適用指針の公表を議決しました。

2010 年 3 月 31 日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表からの適用とされていますが、早期適用も認められます。

b. 持分法を適用する被投資会社の会計処理の原則及び手続を、原則として親会社と統一することとを内容とする会計基準及び実務対応報告の公表を議決しました。なお、当面の間、実務に配慮した取扱いが認められています。

また、2010年4月1日以後開始する連結会計年度からの適用とされていますが、早期適用も認められます。

c.～f. 文案検討が行われました。そのうち、d.については、四半期財務諸表における開示に係る規定の新設について検討が行われ、e.については、後入先出法を廃止する場合で保有利得が多額に発生するときの情報開示についての議論が行われています。

g. 固定資産の償却に関連する見積りの変更の会計処理、会計方針の変更等による累積的影響額の会計処理、誤謬の定義等、各論点の検討が行われました。

h.～i. コメントの紹介とその対応が説明されました。

### 3) 第148回(2008年3月14日開催)

- a. セグメント情報等の開示に関する会計基準及び同適用指針【公表議決】
- b. 公開草案「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」【公表議決】
- c. 資産除去債務専門委員会における検討状況
- d. 棚卸資産専門委員会における検討状況
- e. 企業結合専門委員会における検討状況
- f. 投資不動産専門委員会における検討状況

a. 「マネジメント・アプローチ」に基づくセグメント情報開示会計基準の公表を議決しました。財務諸表作成者の受入準備が必要であることを考慮して、2010年4月1日以後開始する事業年度からの適用とされています。なお、早期適用は認められていません。

b. 退職給付会計の割引率について、一定期間の債券の利回りの変動を考慮して決定できる旨の規定を削除する公開草案の公表を

議決しました。

c.～d. 次回委員会での公表議決に向けた文案の検討が行われました。

e. 今後、持分プーリング法を廃止する方向で検討が行われることが確認されました。

f. 投資不動産を時価評価とするのか、時価開示とするのか等の議論が行われましたが、EU同等性評価のポイントは、「公正価値の開示が重要である」とされていること等から、投資不動産の時価開示を検討の対象とすることとしました。

### 4) 第149回(2008年3月25日開催)

- a. 資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針【公表議決】
- b. 公開草案「棚卸資産の評価に関する会計基準」【公表議決】
- c. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- d. サブプライム問題に関する意見交換
- e. 企業結合専門委員会における検討状況
- f. 無形資産専門委員会における検討状況

a. 資産除去債務を負債として計上するとともに、これに対応する除去費用を有形固定資産に計上することを内容とする会計基準及び適用指針の公表を議決しました。

2010年4月1日以後開始する事業年度からの適用とされていますが、早期適用も認められます。

b. 棚卸資産の評価方法について、従来わが国で選択が認められてきた「後入先出法」を削除することを内容とする公開草案の公表を議決しました。なお、多くの企業で決算時期に該当すると考えられることから、コメント募集期間を5月26日までとしています。

c. 公開草案に対するコメントの紹介とその

対応について報告が行われました。

d. サブプライム・ローン問題のうち、会計に関する論点として、i) 証券化商品の価格評価・会計処理の問題、ii) コンデュイット等の連結・非連結の問題についての意見交換が行われました。

e. 論点整理に対するコメントを受けた検討状況の報告が行われ、「負ののれんの会計処理」については、会計基準のコンバージェンスの観点等の理由から取得日の利益として処理する方向で考えられています。

f. 企業結合により取得した仕掛研究開発の取得時における会計処理について、現行の費用処理を維持することでよいか、あるいは、国際的な会計基準に合わせて一定の要件を満たす場合に資産計上を求めるかについての検討の報告が行われました。

### 3. 遠藤常務理事、新井常勤委員がオーストラリア、アジアの会計基準設定主体等を訪問

現在、国際的な会計基準は、2008年中に米国が国内企業に国際財務報告基準(IFRS)を採用する可能性が生じるなど大きな変革期にあります。そこで、企業会計基準委員会(ASBJ)／財務会計基準機構(FASF)としては、地理的に近接するアジア・オセアニアの会計基準設定主体等と会計基準のグローバル・コンバージェンスへの対応及びそれぞれの会計基準設定主体の組織運営や会計基準の整備状況等について意見交換を行うために、FASFの遠藤常務理事及びASBJの新井常勤委員が、2008年

2月7日～8日にオーストラリア、3月4日にマレーシア、そして3月5日にインドを訪問しました。

訪問スケジュールと主な相手先は以下のとおりです。

2月7日(木)
オーストラリア会計基準委員会(AASB) ・ David Boymal 議長 ・ AASBのボード会議にも出席
2月8日(金)
財務報告審議会(FRC) ・ Jeffrey Lucy 議長 オーストラリア財務省 ・ Geoff Miller 企業・金融サービス部長 他4名
3月4日(火)
マレーシア会計基準審議会(MASB) ・ Nordin Mohd Zain 博士(Executive Director) ・ Tan Bee Leng 女史(Senior Technical Manager)
3月5日(水)
インド勅許会計士協会(ICAI) ・ Ved Jain 会長 ・ Uttam Prakash Agarwal 副会長 ・ Ashok Haldia 事務局長 他3名

いずれの相手先とも、会計基準のグローバル・コンバージェンスへの対応については、以下の認識が共有化されました。

- IFRSは固定化することはありません、常に変化するものであり、それに随時対応していかなければならない。
- 適用の問題などIFRSに関する様々な

「問題の共有化」及びお互いの考え方を認め合う「相互理解」が必要不可欠である。

- そのために、二国間、地域間など様々な形で積極的にコミュニケーションを行うべきである。

また、各国のコンバージェンスの状況については、以下のような説明を受けています。

- オーストラリア  
2005年に「オーストラリア版 IFRS」として IFRS を導入した際は、IFRS で認められている選択肢を取り除くなどの修正が加えられていた。しかし、2008年1月以降は Full-Adoption を実現している。
- マレーシア  
歴史的にイギリスの影響が強く、基本的には IFRS をそのまま受け入れる形で採用を進めてきた。ただし、現在も IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」を含め、いくつかの基準については採用しておらず、現実的には部分採用となっている。
- インド  
IFRS をベースに会計基準の開発が行われてきたが、昨年7月に、2011年4月以降、IFRS を Full-Adoption することが決定された。ただし、状況によってはカーブ・アウトを行う可能性もあり得るとされている。

以上のようにアジア・オセアニア各国における IFRS とのコンバージェンスの状況は様々ですが、ASBJ/FASF としては、ア

ジア・オセアニア地域の一員として、引き続き各国の会計基準設定主体等と緊密にコミュニケーションを図り、認識の共有化を図っていくことが必要であると考えています。

#### 4. 萩原理事長が Gerrit Zalm IASCF 議長及び Sir David Tweedie IASB 議長を訪問

2008年3月、財務会計基準機構の萩原理事長は、遠藤常務理事とともにロンドンを訪問し、国際会計基準委員会財団 (IASCF) の Gerrit Zalm 議長及び国際会計基準審議会 (IASB) の David Tweedie 議長等と会談を行いました。

本会談は、米国の IFRS への移行が進展しつつあり、グローバル・コンバージェンスが急速な展開をみせていることから、主要関係者との意見交換を目的とするものです。なお、萩原理事長は、昨年11月には米国財務会計財団 (FAF) の Denham 議長、米国財務会計基準審議会 (FASB) の Herz 議長、米国証券取引委員会 (SEC) の Casey 委員及び Hewitt 主任会計士等との会談を行っています。

今回のロンドンでの会談では、①グローバル・コンバージェンスの今後の進み方と推進母体の在り方、②グローバル・コンバージェンスへの IASCF の対応、③日本及び IASCF/IASB の関係強化に向けた対応、等について意見交換が行われました。

上記①のテーマについては、先方から、(a) 2008年中に SEC は米国上場企業による

IFRS の選択適用を認める可能性があり、2013年には全面的にIFRSへ移行するとの見通しを持っているが、移行年次については米 SEC の今後の作業計画を見守る必要があること、(b) 米国がIFRSへ移行する場合であっても、IASB 及び FASB の合併は想定しておらず、IASB ボード・メンバーに北米の枠（4名）を設ける方向で検討していること、等の見解が示されました。

上記②については、IASCF の定款見直し作業のうち、(a) IASCF トラスティーによる IASB ボード・メンバー選任や資金調達等の活動をレビューするモニタリング・グループの設置、(b) IASB ボード・メンバーの増員（14名→16名、地域別人数配分を導入予定）に係る検討作業を前倒しで実施し、本年末までに同作業を完了予定との説明がありました。

上記③に関しては、日米欧の三極間の連携強化、IASB の日本人ボード・メンバーの増員（1名→2名）、IASB のリエゾン・オフィスの東京設置、財務諸表の表示に係る議論の進め方（包括利益とともに純利益の表示を残す方向で検討する必要）等に関する要望を先方に伝えています。

## 5. 西川委員長が会計基準設定主体会議（NSS）に出席

2008年3月27日及び28日、オーストラリアのメルボルンにて各国基準設定主体会議（NSS会議）が開催されました。

NSS会議は、以前はIASBがその運営方針等を世界の主要会計基準設定主体（いわゆるリエゾン国もしくはリエゾン・ボディ）<sup>1</sup>と議論する場として機能していました。しかし、2005年9月以降、その役割はIASBが主催する世界会計基準設定主体会議（WSS会議、毎年9月開催）に移ったことから、リエゾン国等の各国会計基準設定主体主催のもと、各主体が行っている研究プロジェクト、IASBのプロジェクト・作業計画に対するインプット及びサポートなどを議論する会議として、毎年春と秋の2回開催されているものです。

今回のNSS会議は、英国会計基準審議会（ASB）のイアン・マッキントッシュ委員長が議長を務め、旧リエゾン国の内、FASBを除く7か国、欧州財務報告アドバイザリーグループ（EFRAG）、香港、台湾、レバノン、南アフリカの会計基準設定主体及びIASBが参加し、全13の会計基準設定主体による30名ほどの会議となりました。日本からは、ASBJの西川委員長他が出席しています。

議題と担当割は以下のとおりです。

---

<sup>1</sup> 日本、米国、英国、カナダ、ドイツ、フランス、オーストラリア及びニュージーランドの8か国を指す。2004年からは、これにEFRAGが加わっている。

議題	担当
<3月27日>	
1) 今後の体制と目的 (NSS)	英国 ASB
2) IASB の作業計画	英国 ASB
3) 無形資産	オーストラリア AASB
4) 退職給付制度	カナダ会計基準審議会 (AcSB)
5) 概念フレームワーク	IASB、カナダ AcSB、ニュージーランド財務報告基準審議会 (FRSB)
<3月28日>	
6) 規制産業	カナダ AcSB
7) 測定	英国 ASB
8) 企業報告の複雑性	英国 ASB
9) 非連結情報	カナダ ASB
10) 閉会	

## 6. 秋葉主席研究員が日本内部統制大賞 2008－会計人奨励賞を受賞

ASBJ の秋葉主席研究員が、この度、日本内部統制大賞 2008－Integrity Award－審議会から「会計人奨励賞 2008」を授与されました。

「[日本内部統制大賞 2008－Integrity Award－](#)」は、コンプライアンス意識に優れた企業を応援することを目的に産経新聞社及び KFi 株式会社が 2002 年に創設した

「『誠実な企業』賞－Key Firm of Integrity Award－」を前身とし、本年から内部統制上のコントロール環境の重要な要因に企業の誠実性があることを踏まえて改称されたものです。そして、本年からはさらに「次代を担う会計人の中で、(1)国際的な視点から幅広く会計業務に邁進している、(2)わが国会計制度の発展に向けて貢献している、さらには (3)公認会計士の職業や役割等についての広報活動に貢献している、3 名以内の功労者に対して、特別賞「会計人奨励賞 2008－Accountant Encouragement Award－」が授与されることとなり、その一人に秋葉主席研究員が選出されました。



(写真提供 「フィナンシャル ジャパン」編集部)

表彰式は、2008 年 3 月 26 日に東証ホールにて開催され、その中で秋葉主席研究員は受賞の喜びを次のように述べています。

「このような賞を頂くことになったことは、大変ありがたいことと感じております。ASBJ の研究員として、会計基準の開発に多少なりとも携わっていることが今回の賞

を授かることにつながったものと思われ  
ます。そうであるとすると、今回の受賞は、  
ASBJ にて共に会計基準の開発に携わって  
きた内外の方々、ご支援頂いてきた関係者  
の方々のご尽力、ご協力の賜物でありま  
すので、この場をお借りして御礼申し上げ  
ます。」

ASBJ では、この受賞が日本の会計人の  
励みの一つとなることを願っています。

なお、その他の受賞者の方々は以下のと  
おりです。

- ✓ 会計人奨励賞 2008
  - 篠原 真 氏 (公認会計士、新日本  
監査法人)
  - 山田真哉 氏 (公認会計士、山田真  
哉事務所)
- ✓ 日本内部統制大賞 2008 – Integrity  
Award –
  - 最優秀賞  
株式会社セブン&アイ・ホールデ  
ィングス
  - 優秀賞  
協立電機株式会社

## 7. FASF セミナー「平成 20 年 6 月 第 1 四半期報告書作成上の留意点」が 開催されました

平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年  
度から新たに四半期報告制度が導入され  
ることになりましたので、これにともな  
い財務諸表作成者向けに「平成 20 年 6 月  
第 1 四半期報告書作成上の留意点」につ  
いてのセミナーを開催しました。また、  
あせて ASBJ より「ASBJ の最近の活動  
状況及び四半期会計基準の概要」につ  
いても説明を行いました。

当セミナーは、四半期報告書に係る初  
めてのセミナーということもあり、従来  
の有価証券報告書等のセミナー開催時期  
より 1 カ月以上前倒ししてのタイミング  
で開催しました。

セミナーは 2 月 26 日 (火) より順次、  
大阪、東京 (3 回開催)、名古屋、高松、  
金沢、仙台、広島、札幌、福岡の全国 9  
か所延べ 11 回にわたって開催されまし  
た。新たに導入される開示制度というこ  
ともあり、参加者は合計 4,000 人以上と  
関係者の関心の高さを伺わせる、大変、  
盛況なものとなりました。





8. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2008年4月1日現在

	2007	2008				2009	
	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	H1	H2
<b>1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目（短期）</b>							
企業結合（STEP1）							
（プーリング）	RR/DP		ED		Final		
（その他）	RR/DP		ED		Final		
棚卸資産（後入先出法）		ED		Final			
会計方針の統一（関連会社）	ED	Final					
固定資産（減損）							
無形資産（研究費・開発費）	DP		ED		Final		
工事契約	Final						
資産除去債務	ED	Final					
退職給付（割引率その他）		ED		Final			
金融商品（時価開示）		Final					
投資不動産	専門委		ED		Final		
<b>2. 既存の差異に係るプロジェクト項目（中期）</b>							
セグメント情報開示		Final					
企業結合（STEP2）							
（フェーズ2関連）							ED
（のれんの償却）							ED
過年度遡及修正							
（会計方針の変更）			(DP)			ED	Final
（減価償却方法）			(DP)			ED	Final
（廃止事業その他）							
<b>3. IASB/FASBのMOUに関連するプロジェクト項目（中長期）</b>							
連結の範囲				DP			
財務諸表の表示（業績報告）		専門委			DP		
収益認識		専門委			DP		
負債と資本の区分		WG					
金融商品（現行基準見直し）					DP		

【凡例】

WG ワーキング・グループ設置

専門委 専門委員会設置

RR 調査報告（Research Report）

DP 論点整理・検討状況の整理（Discussion Paper）

ED 公開草案（Exposure Draft）

Final 会計基準・適用指針等（最終） なお、斜体文字は終了イベント

## 9. お知らせ

### 1) IASB、FASB との定期協議の開催

ASBJ は、IASB とのコンバージェンス・プロジェクトに基づく第 7 回共同定期協議を Tweedie IASB 議長らを迎え、東京にて 4 月 8 日～9 日の 2 日間にわたって開催しました（第 7 回定期協議後のプレスリリースは[こちら](#)）。そして、この機会を捉えて市場関係者などにグローバル・コンバージェンスの現況を知って頂くために、[Tweedie 議長らを囲んでの懇談会](#)や [IASB/ASBJ 特別セミナー](#)も開催しています。

また、5 月 26 日からは FASB との第 5 回定期協議が、Herz FASB 議長らを迎え、東京で開催される予定です。こちらも市場関係者と Herz 議長らとの懇談会が予定されています。

これらの定期協議などの状況につきましては、次号（6 月発行予定）にて詳細に報告する予定です。

### 2) 刊行物のご案内

#### ① 機関誌「季刊 会計基準」第 20 号

##### 【主な内容】

- ✓ 特集 1 プロジェクト計画表の公表について
- ✓ 特集 2 座談会「過年度遡及修正の導入に向けて」
- ✓ 公表基準等の解説 工事契約に関する会計基準及び同適用指針の解説 他
- ✓ 国際関連情報 第 7 回日中韓三か国会計基準設定主体会議報告 他

#### ② 「四半期報告書の作成要領（平成 20 年 6 月第 1 四半期提出用）」

これらの刊行物は、[こちらのサイト](#)からお求め頂けます。

#### “ASBJ Newsletter”（第 2 号）

2008 年 4 月 21 日発行

発行：企業会計基準委員会／財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人：丸山顕義

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：[publicity@asb.or.jp](mailto:publicity@asb.or.jp)

Fax：03-5510-2712